

# 4月より国民年金保険料額が変わります

平成19年4月分より、月々の保険料が240円引き上げられ月額14,100円になります。

**国民年金保険料を口座振替にするとこんなにおトク！**

**保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます**

平成19年度の保険料を一括して前納すると、月々現金で納付する方法に比べ、割引があり、お得です。

左記のとおり、現金払いで

## ～国民年金保険料おトクな支払方法～

現金で月々納付

月14,100円 × 12月 = 169,200円

現金で1年度分を前納

3,000円割引 166,200円 (割引後)

口座振替で1年度分を前納

3,550円割引 165,650円 (割引後)

前納する場合、割引額は3,000円ですが、口座振替で前納すると、3,550円の割引となります。(半年分の前納も口座振替が有利です)

なお、現金払いでの前納は4月に郵送される納付書で4月30日(今年は休日のため5月1日)までに金融機関等の窓口でのお支払いが可能です。

**口座振替での前納は、3月中に社会保険事務所での登録が済んでいることが条件になりますので、口座前納をご希望の方は、至急お申し込みください。**

通常は金融機関で手続きできますが、年度末については、登録が間に合わない場合がありますので、申し込み用紙に必要事項を記入し、社会保険事務所へ直接お申し込みください。なお、申し込み用紙には、必ず金融機関で通帳印等

の確認を受けてください。  
口座振替日は4月30日(今年は休日のため5月1日)となっております。

なお、既に口座振替で前納されている方は新たに届出をする必要はありません。

**月々の口座振替にも早割(当月保険料の当月末引落し)制度があります**

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)では、割引はありませんが、この早割制度を利用すると月々の保険料が50円割引となります。

なお、保険料の半額免除等の承認を受けている方は、通常の口座振替でのお申し込みとなります。

**大宮社会保険事務所** 6  
52 4711 または **町住民課** 国民年金係 721 2111  
11 2117

ご利用ください

## 年金相談

大宮社会保険事務所職員による出張年金相談を行います。また、平成18年度の保険料と、過去2年以内の未納保険料および過去10年以内の追納保険料(保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた方が対象)などが納められる集合徴収も行います。

ご相談の際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・納付書・社会保険事務所から送られたはがき等を持参してください。その他年金について疑問等がありましたらお気軽にご相談ください。

日時: 3月28日(水)

10時~15時

場所: 役場3階第3会議室

住民課国民年金係 2117

## 高齢者事業団からのお知らせ

事務費の改定について

お陰を持ちまして当事業団は、設立後21年余りを経過しました。

現在、お客様から仕事の報酬に併せて事務費「6%」をいただいておりますが、今後、自主財源を増強して、より安定した事業運営を図るため、平成19年4月1日からは、事務費を「8%」とさせていただきます。

会員一同、より充実した事業団となるよう努めてまいりますのでご理解とご協力をいただき、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

入会説明会

町内にお住まいのおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方、事業団の基本理念に賛同いただければ、どなたでも会員になれます。

毎月第3水曜日(休日に当たるときは第4水曜日)の9時30分より「ふれあい福祉センター伊奈の森」で入会説明会を開催しています。ぜひ一度お越しください。

町高齢者事業団 720-5911

## 4月より入院時の窓口負担が軽減されます

医療機関でかかった医療費のうち、高額療養費分については、申請により国保から医療機関に対して直接支払われるようになります。

**対象となる方** 70歳未満の国民健康保険加入者

これにより、対象者の窓口負担が自己負担限度額までとなります。

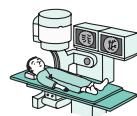
**制度を利用できる方** 国保税に滞納がないこと

この制度を利用するには、被保険者が限度額適用認定を受けるために、事前に町に対して申請を行い、所得区分ごとの認定証を受け取る必要があります。

なお、申請の受付は4月以後となります。

住民課国民健康保険係 2116

## ご存じですか? 人間ドック検診補助金交付制度



町国民健康保険加入者で、次のすべての条件に該当する方を対象として、人間ドック検診の補助金交付制度を実施しています。

- ・伊奈町に住民登録または外国人登録をし、1年以上居住している方
- ・30歳以上の方
- ・町税を滞納していない方
- ・町指定医療機関で人間ドック検診を受診する方

**補助金額** 指定人間ドック検診または指定医療機関独自の人間ドック検診のいずれかで、1年度1回2万円を限度とします。

**申請手続** 指定医療機関に直接申し込みをして、予約金の領収証と印鑑を持参のうえ、住民課で申請手続きをしてください。申請書受付後に「対象者の条件」を確認したうえで「受給者証」を発行します。

**検診料金** 31,500円 (指定人間ドック検診の場合)

町から2万円の補助金がありますので、自己負担金は11,500円となります。

詳しくは、住民課国民健康保険係 2116へお問い合わせください。

# 4月より 介護保険制度が変わります

## 予防を重視した新しいサービスへ

「広報いな1月号」でもお知らせしたように、介護保険法の改正により、町では、介護が必要な方もそうでない方も、住みなれた地域で心豊かに安心して過ごせる環境づくりを進めています。

平成19年度からは、介護予防を重視した、「地域支援事業」を充実するとともに、「新予防給付」を始めます。

### 地域支援事業の充実

介護保険給付の必要がない高齢者を対象に、生活機能が低下しないための介護予防事業を充実します。

介護予防の啓発や訪問指導、活動の支援を行います。

介護予防講座 訪問指導

指導者養成講座など

基本健康診査などの結果を

もとに、生活機能の低下が心配される方を対象として、要

支援・要介護状態になることを

予防する事業を実施します。

運動機能向上 栄養改善

口腔ケア などの事業

### 福祉課総合福祉係②1

### 25

### 新予防給付の創設

新しい要介護認定で、「要支援1・2」と認定された方

を対象に、状態が悪化しないよう、自立度を高めるサービスを始めます。

### 主なサービス

### 【介護予防通所介護】

デイサービスセンターで、

入浴などの介護サービスや運動機能向上・栄養改善・口腔

ケアが日帰りで受けられます。

### 【介護予防訪問介護】

ホームヘルパーが訪問し、

利用者が自分でできることが

増えるように食事などの支援

を行います。

### 福祉課介護認定給付係②123

### 介護保険料特別徴収4月開始のお知らせ

「平成19年度介護保険料特

別徴収開始のお知らせ」を、次に該当する方に送付します。

### 対象

平成18年4月～9月まで

に転入された65歳以上の方

伊奈町にお住まいで平成

18年4月～9月までに65歳

になられた方

前述のいずれかに

該当し、年金が年額18万円

以上の方

開始のお知らせが届いた方

は、4月より介護保険料の年

金大引きが始まります。

なお、今回お知らせする額

は、平成18年度の保険料額を

もとに、暫定的に算定したも

のです。

### 福祉課介護保険管理係②124

## 生活習慣病の予防を心がけましょう



近年、日本人がかかるさまざまな疾病のうち、その割合の多くを占め、なお増加の傾向を見せている生活習慣病。この病気は、日常生活における食事や運動などを見直し、改善を図ることによって、発症や進行を未然に防ぐことができるものと言われています。そのためには、一人ひとりが生活習慣の問題点について考え、その改善に継続的に取り組む必要があります。

町では、今年度から生活習慣病の一次予防（健康増進・発病予防）に重点を置いた各種健康教育・健康相談等の健康支援策として、ヘルスアップ事業を実施しています。

### \*ヘルスアップ事業\*

**対象** 生活習慣病の要指導域である方約20名

**内容** 栄養教室2回、運動教室6回、個別面談2回の計10回実施。食習慣等の生活習慣改善支援などを取り入れながら、各家庭においても、運動習慣として続けられるような運動メニュー等で構成。

今後、さらに町民のみなさんが健康でいられるよう、この事業をはじめとして、さまざまな生活習慣病の予防対策事業の実施を予定しています。

### 生活習慣病を予防するポイント

病気は早期発見、早期治療が第一です。医師の指示を守り、自己判断で複数の病院にかからないようにしましょう。

信頼できる医師を「かかりつけ医」とし、普段から病気や健康について相談しましょう。

定期的に健康診断を受けましょう。減塩し、栄養のバランスを考えた、食事をしましょう。

体は動かさないと老化してしまいます。ジョギングなどの適度な運動を行いましょう。

睡眠を十分に取り、疲労をためないようにしましょう。

### 住民課国民健康保険係②116

事業所名	所在地	電話
障害者生活支援センター「あげお」	上尾市平塚820 埼玉県社会福祉事業団あげお内	771-0576
障害者生活支援センター「あらぐさ」	上尾市地頭方438-6 あらぐさ福祉会 労働と教育の場「雑草」内3階	726-5862
障害者生活支援センター「杜の家(地域活動支援センター)」	上尾市緑丘2-2-27 上尾医療センター2階あげお福祉会内	778-3531

「杜の家」は、精神障害者を対象とした地域活動支援センターです。サークル活動を通して、友人と交流を深め、バザーやクリスマス会を実施しています。

## ご相談ください

左記の相談支援事業所では、障害者や障害児の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供などを行っています。

### 福祉課障害者福祉係②122